念　　書

北上川沿岸中田地区土地改良区理事長　殿

　北上川沿岸中田地区土地改良区地区内農地の転用に伴い、北上川沿岸中田地区土地改良区の申し入れ事項等について、下記事項で協議が整ったので、後日のため念書を提出致します。

記

１．協議事項

　　１）土地改良法第42条2項の規定、及び北上川沿岸中田地区土地改良区地区除外等処理規程に

　　　　よる決済金を所定の方法によりこれを納入致します。

　　２）当該年度の賦課金は、所定の方法によりこれを完納致します。

　　３）工事等の施行に当り、土地改良区の施設の利用を害さないように致します。

　　４）転用組合員または転用関係者の責に帰すべき土地改良施設のき損の復旧を行います。

　　５）汚濁物・汚水等の水路への流入を防止致します。

　　６）隣接耕作地に障害を及ぼさないように致します。

　　７）土地改良区の事業に支障を生ずる施設を致しません。

　　８）施設よりの雑廃水においては適切な処理設備を設け、水路への流入を防止致します。

２．土地の明細

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 字　名 | 地　　番 | 地目 | 現況 | 面　積 | 転用面積 | 転用目的 | 転用予定日 | 備考 |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |

上記事項に違背したときは、損害賠償等のいかなる処置の責も負うことに異議ありません。

令和　　　年　　　月　　　日

　　　　　　　　　　　　　転用組合員　　住　所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏　名　　　　　　　　　　　　　　　　　 　印

　　　　　　　　　　　　　転用関係者　　住　所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏　名　　　　　　　　　　　　　　　　　 　印

　　転用関係者　　住　所

　　　　　　　　　　　　（土地所有者）　氏　名　　　　　　　　　　　　　　　　　 　印